

令和2年10月

第1回臨時教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和2年10月第1回臨時教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和2年10月7日（水） 13時30分～15時0分
川西庁舎 1階 地域活動室

2 出席

蔵品泰治教育長、佐藤美佐子委員、庭野三省委員、浅田公子委員、廣田公男委員

3 説明のため出席した者

子育て教育部長（樋口幸宏）、文化スポーツ部長（金澤克夫）、教育総務課長（富井陽介）、学校教育課長（山本平生）、指導管理主事（佐藤研一郎）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：浅田委員、佐藤委員

（2）協議事項

① 学区適正化方針説明会の総括について

蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

富井教育総務課長

- ・「7今後の対応（総括的見解）」の内容を説明

廣田委員

- ・6番のところで、「近時の社会情勢等を踏まえて」とあるのに、コロナ（ウイルス）について記述がないのはどうかと思う。
密がない状態で、午前と午後に分けたり、クラスを半分に分けたりしていたけれども、統合するとそれに近い状態になる。そのことに触れないわけにはいかないのではないか。説明会をした時にはコロナはなかったわけだが、近時の社会情勢とか書いた方が良く考える。

富井教育総務課長

- ・草案を作る段階ではコロナ禍による少人数学級の推奨についての見解に触れたことがあったが、全体の構成を考えたときに、かなり異質なものとなったので採用しなかった。

廣田委員

- ・簡単な対応としては、全体の再編日程を2・3年遅らせるということがあると思う。

富井教育総務課長

- ・コロナ禍のようなことが日常的に起こり得ることであれば、それについての見解を記述する必要もあると思うが、まだ、特殊な事案と考えているところもあり、記述を見送っている。

蔵品教育長

- ・国では、少人数学級についてどうするかという議論が始まっているが、まだはっきりしない部分があり、それを基礎にして総括とするのは難しいと思う。

廣田委員

- ・2年ぐらい前まで待機児童が社会問題になっていたが、その子たちが小学生になり、小学校も満杯になっている。政府としては、30人学級にするとか、大きな学校にするというが、都会では子どもが多く教師も足りなくなっていると思う。そこで、文科省としては、田舎だったら30人学級ができるけれど、東京はまだとは言えないので、一律にしなければならない。要するに東京の基準に合わせることになる。だから保護者としては、しっかりこないという問題があると思う。

蔵品教育長

- ・文科省の試算で、30人学級で教員が8万人を追加で手当てする必要があるけれど、いきなりそれは難しい。その中で35人学級というのも可能はあると思う。本市の場合は、9割が35人以下の学級になっている。

廣田委員

- ・40人学級にするとおよそ30から35人くらいになり、30人学級にすると20から25人くらいになるということ。20人学級にすれば15人くらいということを前提にしている。

樋口子育て教育部長

- ・7番の今後の対応のところ、新型コロナについて近時の対応で、必要なこともあるかもしれない。前回からの変更箇所の説明を先に進め、その上で7番について協議いただきたい。

富井教育総務課長

- ・(別紙資料「200928_定例教委育委員会 会議録(総括関係抜粋)」に基づき、前回の教育委員会で各委員からの意見の内容と、それについての教育委員会事務局の対応状況を説明)

廣田委員

- ・説明会の中で、倉俣小学校が田沢小学校に統合されたときに、いじめや不登校は特に問題がなかったというような答弁があったが、中里では保育園が「中里なかよし保育園」に統合されており、小学校に分かれて進学していた。それが田沢小学校に統合し、昔の友達に会えたという意味でいじめがなかったものと思っている。それが一般論ではないということで、説明を加えてほしいと思う。それと、交流事業というのは、統合前のことなのか。

富井教育総務課長

- ・そのとおりである。

廣田委員

- ・一人一人の特性にあったきめ細かい指導と先生とのコミュニケーションについて、学級の人数が多くなれば不安に思うという意見が出ていると思う。これだけでは、それについて答えていないように思う。

私は学校の先生ではないので、感覚で言っている部分もあるので専門の方からの意見も聞きたい。

山本学校教育課長

- 短期的には、統合が行われた場合、いじめや不登校、一人一人への指導をきちんとしていくことに学校の全教員は神経を集中させて、滑らかに統合後の学校がスタートできるように全力を尽くす。私も経験しているが、閉校直前の学校についても、融合に向けて学校現場が知恵を絞ることは確かだと思う。
一概に統合が受動的に、いじめや不登校を引き起こすことに強力な因果関係はないと思う。世間一般には、そういう傾向があるんじゃないかという相関関係は、もしかしたらあるかもしれない。貝野小が田沢小と統合したときは、倉俣小のときとは別の問題として見ていかななくてはならない。
私の個人的な思いとしては、統合が直接の因果関係になって、そのマイナスの影響だけが顕在化するということは無く、それによって救われる子どもや保護者の方が一定数はいるだろうと予測している。それをどう総括の中で表現するかが難しいという印象を持っている。

廣田委員

- 保護者の本当の気持ちは、児童生徒数が増えると、そういうことがあるんじゃないかと心配してるものが半分はあるのではと思う。これだと小中一貫教育の取組のみに見える。

富井教育総務課長

- 学校が行っている統合に当たっての配慮だとかを加筆することで、端的には、今いただいたような思いを汲み取れると思う。

蔵品教育長

- それでは、次回に訂正案を確認していただく。

富井教育総務課長

- 次は庭野委員のバスの遠距離通学の問題について、会議録のとおりの対応でいかがか確認する。

庭野委員

- 前回の質疑の真意は、それもあるが、実は、全国的にも統廃合が進んで田舎の子どもほど歩かない。それが足腰の衰えにつながり、将来的には介護の対象になると思う。バスに乗ればいいという考え方に若干疑義を持っていた。こんなことは少数意見だと思う。

富井教育総務課長

- 法令等の規定により、小学生は4キロメートル、中学生の場合は6キロメートルを超えるとスクールバスを用意することになっている。体力の低下については、学校の授業の中で対応するという考えでいかがか。

山本学校教育課長

- バス通学のため体力が落ちているというデータは持ち合わせていないが、南魚沼市ではクマ出没のため全学校でスクールバスを出している。子どもの安全と通学のス

ムーズさなどを考慮して交通機関を検討することになると思う。

通学のときの徒歩で体力を高めるということは、直接的には結び付けなくてもいいと思う。しかし、都会の方が歩くというのは実感があるので、それは別の課題として考える必要があると思う。

富井教育総務課長

- ・次は、中学校の部活動の問題が出ていないということについて、会議録のと通りの対応でいかがか確認する。

庭野委員

- ・最近では学校単位ではない野球部の連合チームになっているが、学校を大きくしないと部活動が充実しないという問題があることを一つの切り口としてアピールしたほうが、賛同を得やすいと思ったものである。この地域の方は、部活動への思いが非常に強いと感じている。

富井教育総務課長

- ・9ページの「教育方針について」への教育委員会の所見等に、「複式学級が存在する学校規模では学校運営上の課題がある」と表現している。ここに部活動を取り組む上で課題があるということを加筆すると、その意見が反映されると思う。

蔵品教育長

- ・そのような加筆をして、また確認いただきたいと思う。
実際、先般の中学校の2市3郡大会では、剣道は、当市では南中だけ、他所では結構やっている学校があった。また、少年の主張大会で、妙高市の生徒だと思うが、日本文化部というもので茶道が部活の中にあると言っていた。ある程度の規模になれば、いろいろなことができると改めて感じた。

庭野委員

- ・保護者は部活優先という人が圧倒的に多い。今は学校の現状が伝わり、部活だけではないということも伝わっているが、運動部などは思いが強いものだ。

山本学校教育課長

- ・文科省の動きとしては、部活指導員という学校の教員ではない人が専門的な技術指導をする方法がある。今後は学校から部活動を切り離したいという意図が明確にある。ただし、すぐにシステムを構築できるかという難しい問題があると思う。
現場の子どもの声では、文化部が少ない。スポーツが得意ではないけれども、音楽が得意な子は吹奏楽部で頑張れる。美術部を置いている学校はほとんどない。教育長が言われた茶道などの日本文化に関わるような風土を醸成するような場がない。そういうものは総合的学習の時間の中で、ふるさと学習として対応している。

庭野委員

- ・模型工作が夏休みの作品になる。地域の実態から言えば、学校に模型工作部があっ
ていいのではないか。それを磨いてやり、大地の芸術祭に児童生徒の作品が、展示されるくらいの発想が必要である。

蔵品教育長

- ・部活動指導員について、人材はどうなっているのか。また手当てはどうなっている

のか。

金澤文化スポーツ部長

- ・部活動指導員は、あくまでも学校の部活への指導者ということで聞いているが、その次は完全に社会教育団体が引き受けるものと思う。その過渡期としての学校部活へ指導者の派遣だと思う。

指導者の皆さんが勤め人で、時間的にどのくらい来れるかが、現実的には難しいと思う。以前、川西中学校でテニス部があったときに、テニスの指導者をマッチングできて良かったが、最近、テニス部が無くなったと聞いて、指導者・コーチがいても部活が無くなることがある。人材は大事であるが、距離的な問題や勤務時間など難しい問題だと思う。次のステップにおいても、土日は一切学校の先生方は離れて、その受け皿に誰になるかは悩ましい問題と思う。

蔵品教育長

- ・最終的にはネージュスポーツクラブなどが、受け皿になると思う。

金澤文化スポーツ部長

- ・経費の部分を手当てしないと、ボランティアを期待できる時代ではないので、費用対効果の費用の部分部活の保護者に求めるようになるのではないかと。

蔵品教育長

- ・この部分は、加筆するということが良いか。
(以上の質疑のあと了承された)

富井教育総務課長

- ・続いて、少人数学級の件を「200928_定例教育委員会 会議録（総括関係抜粋）」及び「学級数の標準（参考）」の記述に基づき説明。

蔵品教育長

- ・この表（学級数の標準（参考）の2・3枚目）の中で、1・2年生は1学級32人、33人以上になると2学級編成になる。35人以上というのは4年生以上であったと思う。そういった特別の措置を新潟県はしているということである。中学生の場合は1学級40人である。そういうことで良いか。

山本学校教育課長

- ・そのとおりである。中学校は36人以上40人程度学級となります。中学校の場合は36人以上40までの生徒数の学級があると1人教員を加配するという措置がある。それで2クラスに学級担任を配置することも可能だし、1クラスのみで校内のどこかで活用することも可能である。

中学校は教員数が増えないまま、学級数が増えても教科担任制の関係で授業のコマ数が増えてしまうので、あまり合理的ではない。1人教員が増えるだけなのに、国語の時間も4時間枠が増え、数学の時間が3時間増え、英語の時間も4時間増えるというようになりかなり時数が増えるので、学級をあえて増やさずに必要な教科だけ少人数指導をするという中学校が多い。この標準法で一学級当たりの人数が40人から30人になると、純粋に学級数は増えることになる。

蔵品教育長

- ・標準法では40人を超えないと2学級にはならないということで良いか。

山本学校教育課長

- ・40人を超えないと2学級にはならない。

富井教育総務課長

- ・少人数学級と小規模学校とは意味が異なると思う。

蔵品教育長

- ・確か複式学級になる基準としては、2つのクラス合わせて16人以下の場合であったと思うが、中学校の場合はどうか。

富井教育総務課長

- ・中学生の場合は、隣り合う2つの学年の生徒で8人以下が複式となる。

富井教育課長

- ・防災・災害について、「200928_定例教育委員会 会議録（総括関係抜粋）」記述に基づき説明

浅田委員

- ・これでいいと思う。

廣田委員

- ・去年の台風の時に増水して、子どもはそこを渡らなければ帰れないところがある。例えば、貝野の子が田沢小に行く場合もそうだと思うが、宮中橋、姿大橋、十日町橋を渡るのも怖いと思う。私も子どもの頃の光景がトラウマのように残っていて、恐ろしい体験だと思う。天気予報を注視しながら早めの避難、下校または休校を考えてほしい。

富井教育総務課長

- ・水沢中学校については、建物が市の指定避難所になっている。これは防災安全課が、イエローゾーンにあると分かったうえで、建物の構造・安全性を考慮して大丈夫として指定している事実があり、それを受けての記述になってる。

佐藤委員

- ・橋を渡ることを松代側の人たちはそれを心配しています。中越地震の時も、十日町橋は通行止めになったので通学させるには不安を感じている。

蔵品教育長

- ・トンネルの中はどうだったのか。

廣田委員

- ・段差ができて通れなかった。

佐藤委員

- ・儀明までは、池尻の辺りの道路が波打つような感じになりストップした。松代では儀明辺りから通ってくる子どもがいるので、中越地震のときは帰れなくなる子ども

がいたようだ。

(総括草案②のとおりでよいか伺い、特に異論なし。)

富井教育総務課長

- ・9ページの地域振興について、「200928_定例教育委員会 会議録（総括関係抜粋）」及び総括草案②のとおり修正箇所を説明

廣田委員

- ・意見の中に、学校が無くなったような地域には若い人が帰ってこないのではないかという心配が見られ、そのとおりだと思うし、10ページの例にも「人口減少や過疎化がますます進行すると思う。」とある。その答えが、これだと応えていない部分がまだあるのではないかと思う。

富井教育総務課長

- ・地域の振興のため学校を残すことにこだわれば、どんなに小さくなくても学校を統合できないことになり、それは子どもたちの学ぶ環境としてはどうなのかなという問題は残ると思う。どちらを優先するのかというと、学校としての教育環境の整備を優先せざるを得ないのではないかと考えている。学校が無くなってそれで良かったということではなく、市全体の取組の中で、例えば大地の芸術祭で活用するなど、地域振興を図っていければと期待するところである。

廣田委員

- ・人口が都会に集まって若者が帰ってこないという、10年ぐらい前の、合併時に試算したとき以上の過疎化が進んでいる。特にこの4・5年は下り坂を転げ落ちるような減り方をしているようだが、そういう日本全体の国家の施策の犠牲になっての統合問題だと思っている。
統合したらバラ色だったと考えてはだめだと思うので、地域振興とさらっと書かれても、そのうち使われなくなってしまうように思う。言っていることは確かにそうだが、自分の心としては受け取りがたい。反発したいという住民感情はあると思う。

富井教育総務課長

- ・まさにそこが、住民の皆様には歩み寄れない、核心的な部分と思っている。地域振興では確かにそうだが、子どもの数が減っているという現実の中で、小さくなったままでよいということではないと思う。子どもたちの学ぶ環境として、離島とか地理的な条件があれば致し方ないのだが、社会性を育むような教育環境をつくる道があるのであれば、考えなければいけないということで、これは学区検討委員会の皆さんも同じ考えで、答申として、再編計画などでそういう方向性を提示いただき、そこは尊重する必要があると考えている。
地域振興ということでは、地域の嘆きはよく分かるが、教育は教育として、地域振興は次の局面で考えていくことになるんだろうと思っている。それが大地の芸術祭しかり、企業の誘致もしかりであり、方法は市の他の部署も交えて検討していくし、応援してくことになる。

樋口子育て教育部長

- ・所見の書き方を変える意味です、地域振興について教育委員会で見解を示すこ

ともあったと思うが、本来教育委員会はそういうことを考えるのではなく、教育総務課長が言ったように子どもの教育環境を重視する中で、地域振興については地域自治推進条例の中で、地域自治組織に意見を聞かなければならないということで担保されていて、子どもの教育環境や地域振興も含めて検討していただくという方向性の中での書き方を変えるというのもいかがかと思う。

廣田委員

- この所見の4行を見ると、地域振興よりも教育環境の整備が大事だとなっており、一方下のほうを見ると学校が無くなると過疎化が進むとある。要するにいくら子どもに良い環境にしても、留学のようなもので全然違うところに行って、教育環境はいいかもしれないが、そこで育てた子どもが帰ってこないのでは何にもならないということが、この質問の主旨ではないかと思う。その辺に合わせて、もう少し応えなければならないと思う。統合は必要だけれども、地域振興も図っていくようなところもひねり出してもらいたい。

富井教育総務課長

- 逆に統合しないことによって、しびれを切らした若手が移住してしまう動きも実際にあり、地域振興の部分は、産業政策課や子育て支援課などの他の部署で考えた意見を入れたもので、こういったことを重層的に展開しているということで理解していただきたい。

地域振興に学校が必要ということであれば、地域自治組織が学区再編に同意しないと思う。学校を残すということは、地域に判断が委ねられており、そういったことも含めて地域振興を理解していただければと思う。

(以上の質疑のあと了承された)

富井教育総務課長

- 次に3月27日の総務文教常任委員会について「200928_定例教育委員会 会議録 (総括関係抜粋)」記述のとおり、総括草案②の修正箇所を説明

廣田委員

- 答弁⑥については削除したという補足を加えたほうがよいと思う。そのことを知らないという答弁があっさりしているので、分からないと思う。
(→補足を加えることとする。)

富井教育総務課長

- 藤巻誠議員の質問への答弁で、義務教育学校の教員の配置に有利な理由として義務教育学校は一つの学校であり校長が1人になってしまうことも書かないと、一般の人が聞いても理解できないのではないかという庭野委員からの指摘について、補足も検討したが、やはり実際の質疑ではその部分はないので原文のとおりとしたものだが、これについて補足を加えるほうがよいか。

庭野委員

- 一任する。

蔵品教育長

- 藤巻議員からは、義務教育学校を総合計画に記述していることから、これは絶対や

るものという質問されるが、当方はどちらかを選択する例示として記述してあると
うことで考えているので、その辺をここでも補足するかということである。

富井教育総務課長

- ・藤巻議員の質問を見ると「義務教育学校が具合的に市の総合計画に明記されていま
すが、十日町市としては将来義務教育学校の可能性も含めて選択すると書いてある
が、義務教育学校の内容について議論した経過は全くなかったと記憶しておりま
す」とあり、議員自身も「選択する」と認識しているようだ。

蔵品教育長

- ・そういうことならこれでいいのではないか。

富井教育総務課長

- ・それで我々は、併設型の小中一貫校にしたことを答えているので、この文章の書き
方を見れば分かると思う。

蔵品教育長

- ・直してほしいところがある。
12ページの4の記述が、議員の意見とそれについての教育委員会の所見等とある
が、中身は所見ではなくしたのだから、ここは質問と教育長の答弁にしたい。

廣田委員

- ・どのページも、「教育委員会の所見等」とあるが、この所見という言葉に引っ掛か
りを感じていて、所見とって思い浮かぶのが、小学校の通信簿に所見というのが
あり、自分がそういうふうに評価されているということで、上から目線という印象
がある。感想みたいな感じで、顧問が感想を言っているみたいな印象を受ける。

蔵品教育長

「教育委員会の考え」ではどうか。

廣田委員

- ・何がいかよく分からないが、「考え」というのもじっくりいかない面があると思
う。

富井教育総務課長

「見解」はどうか。

廣田委員

- ・9月議会で、藤巻議員さんがキャッチボールに例えると住民説明会が終わってボー
ルは教育委員会側にあるという意見が寄せられ、それをどうやって返すのか。要す
るに検討して意見を直すところは直して示すというのが、この総括であるというこ
とになると「所見」という言葉ではなくて検討した結果、その結果というのは大き
な6番、7番であるんだろうけれど、その意味での「所見」というのが引っかかっ
たところである。

富井教育総務課長

- ・基本的には公文書は平易な表現にするという前提がありますので、「考え」でいい

のではないかと思う。

廣田委員

- それから、6番の「留意事項」というのもキャッチボールとして返すには少しおかしいように思う。

富井教育総務課長

- キャッチボールの球が7番とすると、6番の意思表示の部分があるので、この部分は受け止めた結果このように考えなければならないという表現が6番と考えている。

廣田委員

- ある程度修正するところは修正して、これから検討不足だったところは検討を加えてこうしましたというのがキャッチボールとしての書き方だと思う。「特に留意するものである」というキャプションを見るとそれでいいのかと考えてしまう。40人学級のことについて、日本の発展の犠牲になっているのが田舎なので、この国・県の適正な学級数が12から18学級というのを出したからといって、それは都会の適正化の規模であって、全国一律に該当させることが適正化ではないと思っている。総括の1ページの真ん中に「1学年1学級以上であること」「1学年2学級以上であること」を再編方針としましたというのが、これしか考えていないということのようだ。

富井教育総務課長

- ここは、記述が足りなかったかもしれないが、これは学区検討委員会が出した結論で、国から言われたということではない。

廣田委員

- 統合しなければいけないとすれば、少人数学級がいいけれど、あまりに少人数過ぎると大変だから止む無くするのではというのが自分の考えなので、国が12から18学級と言っているから単純にするようなものではないと思う。それからコミュニティ・スクールというのは、地域住民のコミュニティ・スクールとしての軸というかが同じでないとコミュニティ・スクールが機能しにくいと思う。十日町市は合併したからといって一つのコミュニティになるわけではなく、やはり中里にも昔の旧小学校区の単位、中学校単位のコミュニティがあり、松代や松之山でも、川西でもようやく今頃になって各地域のコミュニティに統一されつつあると思う。広い規模ではコミュニティができないのではないかと考えており、19ページの最後のところに、「更に充実させる必要がある」とあるが、もう少しどうしたらよいかを考えていただきたい。考えた形跡を少し残した方がよいと思う。

富井教育総務課長

- 仰る意味は分かりました。旧十日町市もいろいろなエリアがありますが、南中学校などは、情報館周辺の西本町から、川治、六箇といった全く違う地域のコミュニティで現にやっている。地域が違くと成り立たないというのは当たらないんじゃないかと思っているが、確かに「充実」という縦方向に向かうのか横に広げるのか、方向性が分からない表現だと、どうするのかよく見えないということだと思う。

蔵品教育長

- ・宿題をいただいたのでいろいろと考えさせていただく。

佐藤委員

- ・地域振興が、結局学校が無くなって芸術祭作品や企業の事業所として活用される部分をもう少しやさしい言葉が欲しいという感じがある。若い人が、学校が無いからそこに住まないということと、今現在住んでいても交通の便が悪いとか通学に不便があるとかで、松代・松之山から出てしまい、十日町の方に家を建てることを考え、そこに引っ越してしまうという危険性が十分ある。そうなるとその地域で子どもが十日町の方の学校に行くのではなく、一家全体がいなくなるというケースが出るような気がする。今でさえ松之山の奥、浦田の奥の方が高校へ通うために、松代の千歳の新しい土地に出てきている。そういうことを考えると、そこに住む人はいなくなってしまうので、コミュニティと言っている場合ではなくという不安がある。文章にはそこまで書けないと思うが、何とかそこに子どもたちがまた戻るようなことを考えてほしいと思う。

富井教育総務課長

- ・そういうことでは、7番の総括の(1)のアというのは、小学校であれば「1学年1学級以上」、中学校であれば「1学年2学級以上」の基準を踏まえた上での再編案であれば、検討しますとしている。地域主導で学校をどうするのかということは地域の方にボールを渡しているので、期待を持っていただくような記述を加えていくようなまとめ方ではどうか。

樋口子育て教育部長

- ・この7番の総括の部分では、昨年度5月に策定いただいた第2次方針、35回の説明会の中でいろいろな意見をいただき、その大きな方針については変更しないという基本的な考え方で事務局は作成した。この草案をつくるに当たっては、策定してまだ1年に満たない中で35回の説明会を行い、それぞれの団体で1回ずつの説明になっている。小学校であれば「1学年1学級以上」の複式の解消、中学校であれば「1学年2学級以上」という基本的なところは変えないという前提の中でこの草案を作っているが、もし、そこについてもガラッと変えるんだということも考えられる。そうなる和我々も作りを変えていかないといけないので、そんなことが念頭にあるなら聞かせていただき、加味しなければと考えている。

庭野三省委員

- ・今の話を聞いてとても共感できたのだけれど、小学校であれば「1学年1学級以上」、中学校であれば「1学年2学級以上」という基準がますます厳しいと思う。地域づくりとの兼ね合いで学校はどうあるか、学校の子どもが減っていくのは仕方がない、少子高齢化を救う手立てなんかないように思う。流れに任せ、現状でそこにいる大人や子どもが元気よく暮らすということしかないのではないかなと思う。是非、この「1学年1学級以上」、「1学年2学級以上」の基準についても、小学校は可能な限り残した方がよいと思うが、中学校は統合するにしても川西と下条と中条のことは、全く数合わせの印象である。

蔵品教育長

- ・それでは次回もお願いする。

(以上で会議は終了)

5 その他

① 次回の教育委員会の開催日時

- ・10月第2回臨時会 10月16日（金）10時00分から開催することを確認した。

以上で、15時0分に蔵品教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記